



土浦市社会福祉協議会は、皆さまに支えられ、今年設立65周年、法人化50周年を迎えました。引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

おもな内容

- ●平成29年度社会福祉協議会基本方針並びに資金収支予算
- ●介護予防・日常生活支援総合事業始まりました ●社協の歴史 Vol.1 ●生活相談係事業案内
- ●育成会講演会の報告 ●ボランティアまつり開催します
- ●新治総合福祉センターからのお知らせ ●各養成講座受講者募集 ●善意銀行 ●社協会費報告

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして

《平成29年度 基本方針》

急速な少子高齢化の進行などによる人口減少や経済環境の悪化による就労機会の不安定、家族・地域機能の低下などにより、これらが要因で社会的孤立や経済的困窮などの複合的課題が深刻化しております。

このため、当協議会は、地域福祉の推進役として、ますます大きな役割と期待が寄せられおり、国においても新たな法律の施行や福祉の提供ビジョンが示される等、地域包括システムの構築や地域共生社会の実現に向けた取り組みをますます加速していく必要があります。

こうした時代の変化に柔軟かつ迅速に応えるため、住民主体の 地域づくりを推進することはもとより、関係機関や関係団体等と連 携をはかりながら、専門機関としての相談支援体制の充実が求め られています。

これまで当協議会が取り組んできた地域福祉活動に加え、土浦市から新たに生活支援体制整備事業を受託し、生活・福祉課題を

地域ケア会議等をとおし、関係機関・住民が協働で解決に取り組む 体制の構築に取り組んでまいります。

また、相談支援体制については、これまでの土浦市ふれあいネットワークを活用するとともに、地域包括支援センターや障害者の基幹相談支援センター、生活困窮者の自立相談支援事業等を活用・充実させ、包括的な相談支援体制の確立を推進してまいります。

本年度は、平成30年度から5年間の活動指針とする「第3次土浦市地域福祉活動計画」の策定年度にあたるため、時代の住民ニーズや地域課題を適確に捉えた活動計画づくりに努めます。

また、当協議会は、法人設立後50周年の大きな節目を迎えます。このため記念事業を実施するとともに、これまでの歩みと活動を礎に、時代に即した社会福祉協議会として、更なる地域福祉の推進と基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である市民・関係団体の皆様と諸事業を積極的に遂行してまいります。

《重点目標》

- 1 ふれあいネットワーク体制の推進
- 3 相談支援体制の充実
- 5 介護保険サービス・障害福祉サービスの充実
- 2 ボランティア活動の推進
- 4 支部活動の強化・充実
- 6 財政運営の適正化

平成29年度 社会福祉協議会(社会福祉事業・公益事業)会計収支予算

4.3%

<収入> 715,160 千円

■社協会費・共同募金配分金収入 30.545千円 (4.3%)

FO CO/

■補助金・受託金収入 362,067千円 (50.6%)

専任職員設置補助金・ボランティアセンター補助金・友愛サービス事業補助金・ 高齢者指導育成事業補助金・地域ケアシステム推進事業受託金・ 地域包括支援センター事業受託金・障害者相談支援事業受託金・

生活困窮者自立支援事業受託金・障害者虐待防止センター事業受託金・等

■指定管理料収入 153,355千円 (21.5%)

土浦市障害者自立支援センター指定管理料・

土浦市老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」指定管理料 等

21.5%

- ■介護保険・自立支援給付費等収入 115,183千円 (16.1%) 介護保険収入・介護予防収入・自立支援給付費収入 等
- ■事業収入 6,703千円 (0.9%) 福祉の店事業収入・参加費収入 等

16.1%

0.9%

■その他の収入 47,307千円 (6.6%)

経理区分間繰入金収入・寄付金収入・雑収入 等

6.6%

<支出> 715.160 千円

■法人運営事業 186.524千円 (26.1%)

理事会・評議員会の開催・社協会員加入の促進・「つちうら社協だより」の発行・ 共同募金運動への協力・地域福祉活動計画の策定 等

【地域福祉推進事業 46.125千円 (6.4%)

ふれあいネットワークの推進及び統括・ふれあいいきいきサロン事業の推進・ 友愛サービス事業の推進・介護相談員派遣事業の推進・社協支部事業等

■高齢福祉事業 8.944千円 (1.3%)

愛の定期便事業の実施・高齢者クラブの育成・アクティブシニア教室の開催・ 高齢者スポーツ大会の開催 等

■児童福祉事業 5.588千円 (0.8%)

ファミリーサポートセンター事業の推進・福祉ふれあい体験の実施・ 子ども会育成連合会との連携 等

■障害福祉事業 27.312千円 (3.8%)

福祉の店「ポプラ」の運営・おもちゃライブラリー事業の実施・ かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの実施等

■母子寡婦父子福祉事業 942千円 (O.1%)

十浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携・ ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催等

■ボランティアセンター活動推進事業 10.950千円 (1.5%)

各種ボランティア養成講座の開催・ボランティアの調整・善意銀行活動 ボランティアサークル連絡協議会との連携・災害ボランティア活動の実施 等

|在宅サービス・障害相談事業 131,111千円 (18.3%)

介護保険法に基づくサービスの提供(訪問介護事業)・障害者総合支援法に基づく サービスの提供(十浦市障害者自立支援センター等)・地域生活支援事業(相談支援事業 等)・基幹相談支援センターの運営・障害者虐待防止センターの運営 等

■ふれあい相談事業 123.224千円 (17.2%)

地域ケアセンターの運営・地域包括支援センターの運営

■生活相談事業 34.668千円 (4.9%)

生活困窮者自立支援事業・成年後見センター事業・ 生活福祉資金の申請相談・ふれあい福祉資金の貸付 等

■施設管理運営等事業 139,772千円 (19.6%)

社会福祉センターの管理運営・新治総合福祉センターの管理運営・ 土浦市老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」の管理運営等

26.1%

1.3% 0.8%

3.8%

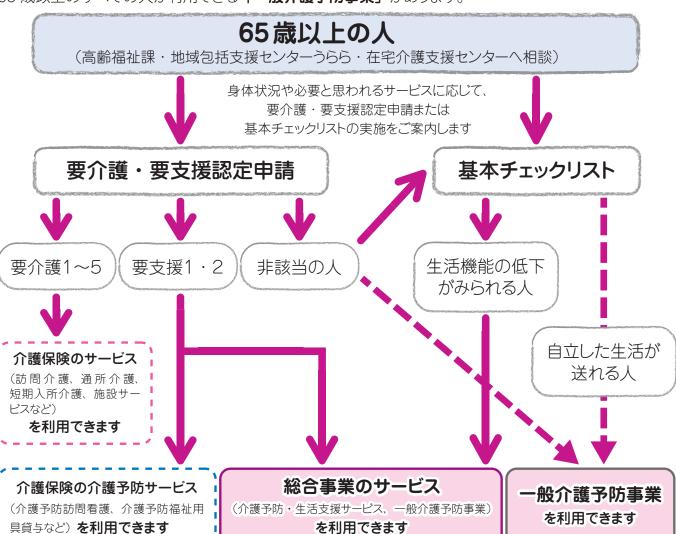
0.1% 1.5%

18.3%

4.9%

19.6%

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援 1・2 と認定された人や、市区町村が行なっている基 本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、 65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。



※サービスを利用する場合は、ケアプランの作成が必要になります。

要支援・総合事業対象者は地域包括支援センターうらら(☎824-0332)にご相談ください。 ※要支援の認定を受けた方は、介護予防サービスだけでなく、総合事業のサービスも利用できます。

土浦市社会福祉協議会の今昔 vol.1

~社協発足~

昭和26年3月に公布された社会福祉事業法第74条の規定により、各市 町村に位置づけられた社会福祉協議会。土浦市は昭和27年3月に任意団 体として発足しました。事務所を当時の土浦市役所※写真(土浦市337 現在の筑波銀行本店所在地)内に設置して業務を開始し、初代会長には 中村万作氏が就任。事務局長の他、1名の職員で県社協の指導のもとに法 外援護活動、世帯更生資金の貸付業務、心配ごと相談等の事業を行って 社協の基礎を作り上げました。(次号は社協法人化について)



土浦市暮らし自立サポートセンターのご案内

経済的な困りごとを抱え、生活に不安のある方の相談窓口です。

- ・仕事を辞めて家賃が払えない・・・
- ・借金が多くて生活が苦しい・・・
- ・仕事が見つからない・・・ etc.

| 相談受付 | 月~金曜日 | 8:30~17:15 (祝日・年末年始は除きます。)

☎822−7610

相談支援員、 就労支援員が一緒に考え、 生活の立て直しや就労を継続して サポートします。 ひとりで抱え込まずにご相談ください。







土浦市学習支援事業「つちまる学習塾」のご案内

ご家庭の経済的な事情等で塾に通うことができない小学 4 年生~ 6 年生の児童を対象に、ボランティアによる学 習支援を行っています。

対象者:市内在住の小学4年生~6年生

日 時:毎週土曜または日曜日 午前または午後 2時間

会場:申込時にご案内いたします。

書 用:無料

※参加するには所得等の要件がありますので、お問合せください。

問合せ 土浦市暮らし自立サポートセンター

☆822-7610(土、日、祝日、年末年始を除く8:30~17:15)



成年後見センターつちうらのご案内

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利や財産を守り、支援する 制度です。成年後見センターつちうらでは、成年後見制度の利用についてご相談を受け付けています。

成年後見センターつちうら

☆821-1152(土、日、祝日、年末年始を除く8:30~17:15)

土浦市心配ごと相談所のご案内

相談員が、広く住民の日常生活の困りごとの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

相談日時:毎週水曜日 13時~16時まで

相談場所:土浦市総合福祉会館(ウララ2)4階 相談室

約:必要ありません。直接お越しください。 予

料 金:無料



土浦市障害児(者)育成会 講演会

講師に津軽三味線演奏家の踊正太郎氏をお迎え しての講演会は、1,100人の方にお越しいただき、2/5盛大に開催されました。





**** ありがとうございました ****

ひまわりの会(土浦市ボランティアサーク ル連絡協議会会員)は、視覚障害者へ点字 で情報を提供、また点字の普及と視覚障害 者への理解を深めるなどのボランティア活動 を行なっています。このたび、その活動にご 賛同をいただいた立正佼成会様より当会へ ご寄付をいただき、パソコン2台を購入しま した。広報つちうらの点訳や、かすみがうら マラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大 会での点字による賞状や記録証の作成など に大切に使わせていただきます。



第6回ボランティアまつり開催!!

ボランティアサークル活動紹介・福祉体験コーナー・アトラクション・ 模擬店など、たくさんの方々にボランティアへの理解と交流を深めて いただくために開催します。どなたでも気軽に楽しめるイベントです。

ぼくも参加します **こともおそびコーナーで** いっしょにあそぼうよ!

是非ご来場ください

主催:土浦市ボランティアサークル連絡協議会

会場:土浦市役所クララ広場など市民ラウンジ

期日8**6/10**(土) 10800≈14800

「パーク&バスライド」で会場へは シャトルバス(無料)を運行します。 【問合せ先】

土浦市ボランティアサークル連絡協議会事務局 ボランティアセンター ☎827-1891 福祉のまちづくり係 ☎821-5995







新治総合福祉センターからのお知らせ

6月から下記教室を開催致します。(開催期間:6月から3月まで) 詳細については、チラシ・社会福祉協議会ホームページ等でお知らせいたします。

♪年齢を問わず、健康づくり、仲間づくりの場として、楽しい時間を過ごしましょう♬

	教室名	内容	曜日	参加費	材料費	定員
1	着物リフォーム教室	着物をリメイクして、お洒落着 を作りましょう。	第1·第2火曜日 13:00~15:00	500円	無	20名
2	お楽しみ教室	ミニ着物・デニムバッグ等を作ります。	第2·第4金曜日 9:30~11:30	500円	実費	20名
3	初めての方の 吊るし雛作り教室	小さなお人形を作って吊るし雛に します。※初めて参加の方対象	第1·第3水曜日 9:30~11:30	500円	実費	20名
4	わくわく教室	バラエティーに富んだ作品作り にチャレンジします。	第1·第3水曜日 13:30~15:30	500円	実費	20名
(5)	編み物教室	編みぐるみや帽子等を編みます。	第3月曜日 9:30~11:30	500円	無	20名
6	料理教室	ベーコン・ハム・ウィンナー・朝鮮 漬け等を作ります。※10~1月開催	第2土曜日 9:30~11:30	500円	実費	20名
7	シルバーリハビリ体操	楽しく身体を動かしましょう! ※4月から開始。	第2·第4水曜日 13:00~14:00	無	無	無
8	にいはりカレッジ	豆知識の習得です。 ※6~10月までの10回コース	第2·第4金曜日 10:30~12:00	500円	無	30名

申込方法:往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望教室を記入して郵送、

または郵便はがきを窓口に持参

※はがき1枚につき1教室の申し込み(連名での申し込みはできません。)

申込締切日:5月20日(当日消印有効)

※定員を超えたときは抽選となります。

申込・問合せ先

新治総合福祉センター 13862-3522 FAX 862-2940

養成講座受講

- 申込・問合せ先 **-**

ボランティアセンター (☎827-1891) 福祉のまちづくり係 (5821 - 5995)

音訳ボランティア養成講座



と き 平成29年5月20日から10月28日までの全10回 毎月第3・第4土曜日 (9月は、第3・第5土曜日)

10:00~12:00 (但し、都合により日程の変更が生じる場合があります)

ところ 土浦市総合福祉会館(ウララ2) 6階 ボランティア活動室等

対象者 概ね65歳まで 受講後、土浦朗読の会で活動できる方

定員 20人(申込者多数の場合抽選)

受講料 無料 (テキスト代・保険代は実費負担)

申込方法 5月16日までに電話で。

講座修了後 受講生は土浦朗読の会へ加入していただき、勉強会などへ出席していただきます。

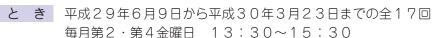
土浦市総合福祉会館6階 ボランティア活動室

< 勉強会等 > 毎月第3土曜日10:00~12:00

視覚障害者のための 録音図書制作等を 行なうための 基礎知識を学びます。



点字・点訳ボランティア養成講座



ところ 土浦市総合福祉会館(ウララ2)6階 ボランティア活動室

定員 20人(申込者多数の場合抽選)

受講料 無料 (テキスト代は実費負担)

申込方法 5月26日までに電話で。

点字の知識や 占訳のための 技術を学びます



手話奉仕員養成講座



と き 平成29年6月14日から平成30年2月21日までの全28回 毎週水曜日 19:00~21:00

ところ 四中地区公民館 学習室2

対象者
市内在住・在勤で手話学習の経験がない方

定員 20人(申込者多数の場合抽選)

内容日常会話程度の手話表現の習得を目指します。

と き 平成29年6月15日から平成30年2月22日までの全30回

毎週木曜日 10:00~12:00

ところ 土浦市総合福祉会館(ウララ2) 4階 講義講習室1・2

対象者 市内在住・在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験がある方

(手話の読み取り、手話による日常会話ができる方)

定員 20人(申込者多数の場合抽選)

内 容 より高度な手話表現技術を学びます。

受講料 無料 (テキスト代は実費負担)

申込方法 5月26日(必着)までに必要事項を記入の上、往復はがきで。

記入内容は所、氏名、生年月日、電話番号、希望講座(入門・基礎)、

手話講座受講経験の有無(講座名・受講年度)※申込者多数の場合抽選

聴覚障害者との コミュニケーション手段の 一つである手話を学び、 聴覚障害への 理解を深めます。



申込者住所

(返信の裏は無記入)



手話奉仕員養成講座 参加申し込み 住所

氏名(ふりがな) 牛年月日 雷託番号 希望講座 受講経験の有無 (講座名・受講年度)



入

門

課

程

基

礎

課

程



善♥意♥銀♥行

まごころコー

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

平成28年12月11日~平成29年3月10日



・まりやま新町自治会 ・びわの実会カラオケ教室 小磯千代子

・土浦田んぼアート

・株式会社アサヒテクノ

・茨城トヨタ自動車株式会社

·一中地区民生委員児童委員協議会

一中地区公民館まつり実行委員会

· 土浦市聴覚障害者協会

·三中地区文化祭実行委員会

·宗教法人海蔵寺 住職 大嶋庄二

20.000円

10.598円 12.390円

30.000円

200,000円 5,172円

20.000円

22,449円 15,000円

100,000円

・ 土浦友の会

5.000円

· 土浦聖母幼稚園父母教師会

30.000円 100.000円

・日立建機株式会社マイカー自治会





➡宗教法人海蔵寺 住職 大嶋庄二

▲茨城トヨタ自動車株式会社



- ・ 土浦市母の会連絡協議会
- · 都和中地区民生委員児童委員協議会
- ・土浦訪問看護ステーション
- ·一中地区民生委員児童委員協議会
- · 高山知子
- ・土浦亀城ライオンズクラブ いずみ支部
- ・中村南三丁目かけはし会

· 友部秀男

· 塚田陶管株式会社 🗸



善意銀行からのお知らせ

善意銀行では、誰もが安心して暮らせる福祉のまち づくりを進めるため、市民の皆様の温かいご芳志をお 預かりし、福祉の援助を必要とされている方々や当協 議会が推進する地域福祉事業のために払出しをさせて いただいております。

平成29年度は、当協議会の右記の事業に活用させ ていただきます。

事 業 名	予 算 額
老人福祉活動事業	1,694,000 円
障害者・児福祉活動事業	60,000 円
児童・青少年福祉活動事業	130,000 円
母子・父子福祉活動事業	884,000 円
福祉育成・援助活動事業	73,000 円
ボランティアセンター活動推進事業	900,000 円
交通遺児等福祉基金事業	470,000 円
숌 탉	4,211,000 円

善意銀行では、地域福祉の増進を目的とする事業に対して、助成金の交付を行います。 助成金の交付を希望する場合には、下記のとおり申請してください。

容 各福祉分野において、市内で平成29年度内に実施される事業

対象団体 市内の福祉関係団体、ボランティアサークル、学校関係など

申込方法 必要書類を平成29年5月31日までに、社会福祉協議会へ

必要書類 払出申込書、会員名簿、事業計画書、予算書、その他必要となる書類 ※払出申込書はお問合せください。他の書類については任意の様式とします。

助成金 審査の上、総事業費の2分の1(上限20万円)までを助成いたします。

申込・問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

13,203,000 一般会費 施設会費 610.000 13,813,000 合 計

平成28年度社協会

社協会費は、各地域のひとり暮らし高齢者の方などに対する在宅福祉サービス 事業をはじめ、障害のある方々やひとり親家庭への支援、福祉体験講座の実施、 ボランティア活動の推進など、住民参加による小地域福祉活動に活用させていた だきました。また、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のための各種福祉 事業及び社会福祉協議会の運営に活用させていただきました。

★ ★ ★ ご協力ありがとうございました ★ ★

土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2 土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階) TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118 E-mail info@doshakyo.or.jp http://www.doshakyo.or.jp

編集後記

今年も早いもので桜の季節になりました。新しいランドセ ルに黄色い帽子の新一年生を見ると、こちらまで気持ちが 華やいできます。この子たちが安心して成長できるまちづく りを目指して、気持ちも新たに引き締まる思いです。(K.T)